鶴 岡 市 総 合 計 画 審 議 会
第 3 回 厚 生 専 門 委 員 会

平成３０年８月２１日（火）午前１０時～
鶴岡アートフォーラム　大会議室

次　　第

1　開　　会

2　あいさつ

3　説明・協議

(1) 基本計画体系図（ツリー表）（案）について

(2) 政策項目（案）について
　①施策の大綱
　②施策の項目（現状・課題、施策の方向、主な施策）

(3) 厚生専門委員会での意見と各分野施策項目との関係表について

(4) 他の専門委員会等から厚生専門委員会への意見について

(5) 市民ワークショップでの意見について

4　そ の 他

5　閉　　会

資　料　一　覧

1　鶴岡市総合計画審議会第３回厚生専門委員会次第

2　鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会委員名簿

3　資料（事前配布）

１）鶴岡市総合計画審議会第２回厚生専門委員会（会議概要）

２）基本計画体系図（ツリー表）（案）　資料 1

３）政策項目（案）　資料 2

４）厚生専門員会での意見（施策の方向）の取り込み結果（案）　資料 3

4　資料（当日配布）

１）今後の日程等について

２）他専門委員会等から厚生専門委員会への意見と政策項目との関係表

鶴岡市総合計画審議会　厚生専門委員会

委員名簿

（８月２１日現在）

阿部　恵子（あべ　けいこ）	前鶴岡市立荘内病院看護部長
荒澤　和子（あらさわ　かずこ）	前鶴岡市すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進委員会会長
小野　俊孝（おの　としたか）	鶴岡地区医師会副会長
鎌田　剛（かまだ　ごう）	東北公益文科大学准教授
櫻井　好和（さくらい　よしかず）	前鶴岡市児童福祉審議会委員長
佐藤　以中（さとう　いちゅう）	社会福祉法人思恩会常務理事
佐藤　しおり（さとう）	前鶴岡市子育て支援推進委員会委員長
佐藤　重勝（さとう　しげかつ）	鶴岡市民生児童委員協議会連合会副会長
佐藤　満子（さとう　みちこ）	鶴岡市身体障害者福祉団体連合会会長
鈴木　伸男（すずき　のぶお）	鶴岡市健康なまちづくり推進協議会会長
髙橋　亨（たかはし　こう）	鶴岡市民間立保育園協議会会長
千田　洋子（ちだ　ようこ）	鶴岡市保健衛生推進員会連合会会長
長南　吉美（ちょうなん　よしみ）	鶴岡市コミュニティ組織協議会会長
難波　玉記（なんば　たまき）	前鶴岡市社会福祉協議会会長
前田　ひとみ（まえた）	子育てデビューサポート事業「先輩ママ」

（五十音順　敬称略）

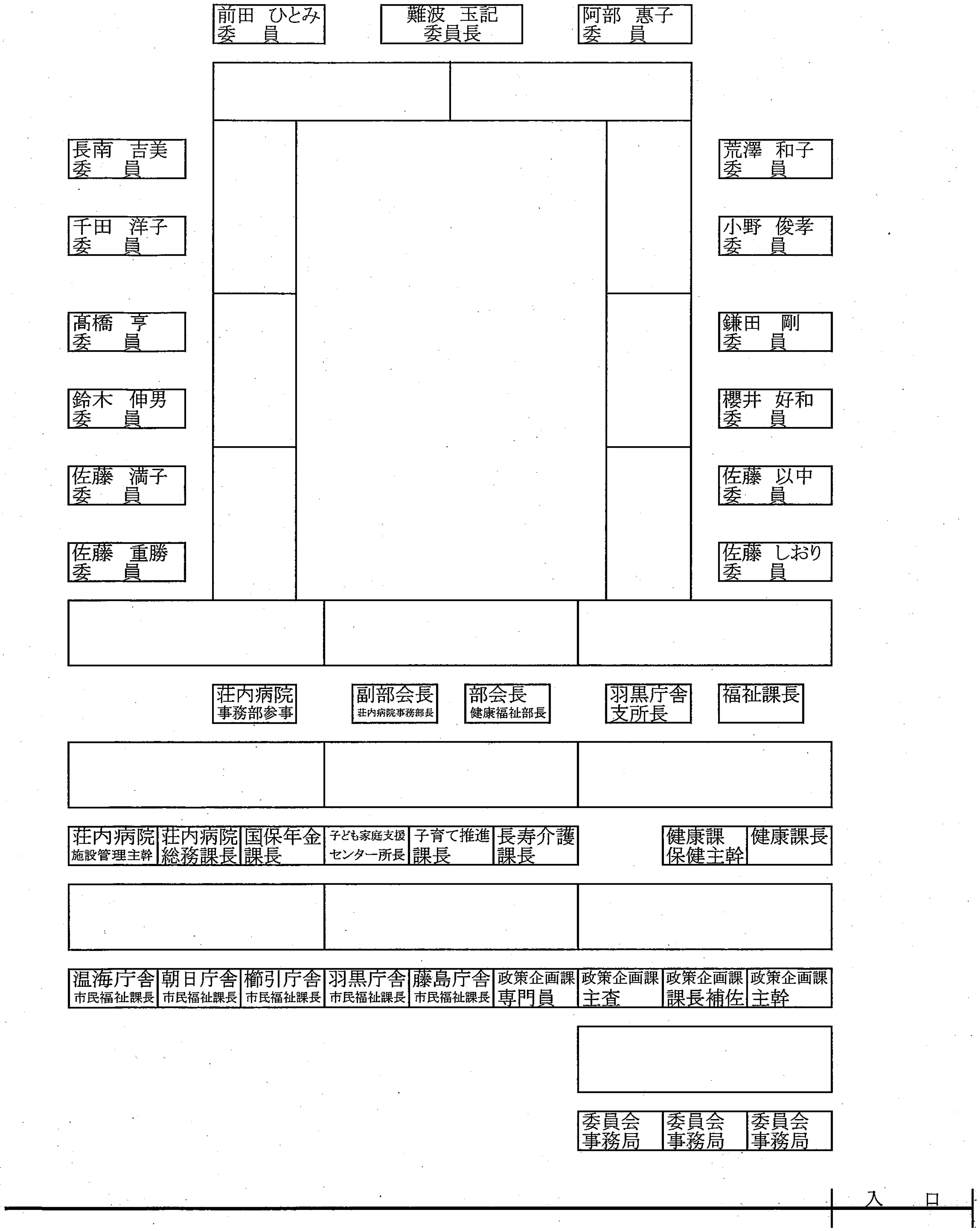

前田 ひとみ 委 員
難波 玉記 委員長
阿部 恵子 委 員
長南 吉美 委 員
千田 洋子 委 員
髙橋 亨 委 員
鈴木 伸男 委 員
佐藤 満子 委 員
佐藤 重勝 委 員
荒澤 和子 委 員
小野 俊孝 委 員
鎌田 剛 委 員
櫻井 好和 委 員
佐藤 以中 委 員
佐藤 しおり 委 員
荘内病院 事務部参事
副部会長 荘内病院事務部長
部会長 健康福祉部長
羽黒庁舎 支所長
福祉課長
荘内病院 施設管理主幹
荘内病院 総務課長
国保年金 課長
子ども家庭支援 センター所長
子育て推進 課長
長寿介護 課長
健康課 保健主幹
健康課長
温海庁舎 市民福祉課長
朝日庁舎 市民福祉課長
櫛引庁舎 市民福祉課長
羽黒庁舎 市民福祉課長
藤島庁舎 市民福祉課長
政策企画課 専門員
政策企画課 主査
政策企画課 課長補佐
政策企画課 主幹
委員会 事務局
委員会 事務局
委員会 事務局
入 口

鶴岡市総合計画審議会　第２回厚生専門委員会（会議概要）

○　日　　時　　平成３０年５月１８日(金)　午後２時から
○　会　　場　　鶴岡市総合保健福祉センター　にこふる　大会議室
○　委員発言の概要

挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備

・これから老老介護の時代に向かっていく中で、施設の充実ということを考え、介護休暇の普及を目指して欲しい。
・介護者のメンタルヘルスケア、老老介護、介護者の高齢化のなかで、サービス情報などが入りにくい状況になっているのではないか。情報が介護者に上手く伝わっていくようにできればいい。
・項目として、環境の整備ついては文化面に着眼点を置かず、自然とか歴史に広げていった方が良い。
・環境について、学校教育等ではかなり取り組んでいるようだが、学校の児童生徒以外はどうなのか。そういう面では、価値のある人はいるかと思うが、全体的に見ると若干低いように思う。そんなことからもっと住人の関心を高めていかなければいけないと思う。結局は環境の整備に納得して良い方向に行くのではないか。
・少子化対策として若い園長先生と話した中で都会では貧困家庭が多いと聞いている。鶴岡市には空き家が多いので、そこを利用して受け入れることはできないのか。鶴岡は都会と比べて物価も安く住みやすいという職場での意見があった。
・お互いに助け合って、力を合わせながら、男女共同参画社会を活発にして、女性の方の積極的な参画によって、人をひきつけて環境の整備をした方がいいのではないか。
・何か新しいことに挑戦するには、今現在、これまでの過程を知ることが必要である。自分自身を振り返っても孫達に鶴岡の歴史を説明できるか疑問がある。それを学校にお願いするのは無責任かもしれないが、是非、学校等で鶴岡の素晴らしさを子供たちに教える。それに対し活動できるカリキュラムがあったらいいのではないか。
・鶴岡は、最低賃金が低い。良い仕事をする、良い地域をつくっていくにはそこに住む生活者を大切にしていく必要がある。そのためには、基本となる給与の見直しが必要になる。
・何か困ったときに相談できる所が、今いろいろ求められている。病院に限らず、市役所や各地域庁舎でも窓口に来た人にきちんと説明・相談できる環境を強化してほしい。そのための人材育成もしてほしい。
・専門職が挑戦できる医療、介護、保育施設を展開すればいいのではないか。そこで働きたいと思える病院、施設があれば良い。

・とがった施設があれば、そこに「視察」が来ると思うし、交流人口の拡大にもつながる。とがった特徴をもつヘルスケアの拠点をつくるといったイメージだ。
・挑戦できる人をひきつけるようなとがった事業を行えばいいのではないか。
・ヘルスケアからまちづくりまで、ごちゃまぜのイメージである。
・子供の医療費を無料にするなど市が子どもにお金をかけることは、将来的にはその子供たちが全国各地に観光大使として羽ばたき、投資にも繋がるのではないか。
・先端研などあのような元気なところの全体像をもっと市民に詳しく青写真を説明すべきではないか。公開すれば、今の若いひと達が夢と希望を持てる気がする。
・鶴岡を訪れる観光客が増えている。誰でもわかるような観光資料とか、そうゆうものを取り付けるといった配慮が必要。これに限らず、市では色々な形で周知していると思うが、周知の仕方が良くない。改善されればありがたいと思う。

人づくりによる人材の確保

・介護士・保育士・医師等の人材不足ということで、これらの人材を確保するために、地元でこれらの職に就くことを条件として、奨学金免除制度の導入などを取り入れている県があると聞いたので、そういったことに少し興味を持った。
・人材の確保ができればいいのだが、最近では確保することが中々困難である。
・人によっては、様々な役職を兼務しているが1つや2つではなく、3つ4つとどんどん増えていく。これでは、本人もそうだがこれから大変な時代を迎えていく。
・人材（役員等）の負担軽減の見直しを行っていかなければならない。具体的にどういう手だてがあるのかわからないが、それを乗り越えなければ難しいのではないか。
・人材確保の課題としては、保育士の質と向上。処遇改善は、国でも進めているが、まだまだだと思う。
・子どもがなりたい職業のナンバー３に保育士がなっているものの、このままでは現実は厳しいと思う。
・先日、職場体験に来た中学生たちに「保育園のこと覚えていますか」と聞いたら、少ししか覚えていないということで、その当時というか保育園にいた時に保育士が手厚く接していれば、なりたい職業になっていたと思うが、大きくなるにつれてそれが多分変わってくると思う。
・保育園に勤務する従事者の保育士資格取得の支援拡充について、現在も支援を頂いている訳だが、それ以上の拡充と対象になる職員の拡大をお願いしたい。
・元気高齢者、核家族など、共働き、放課後に児童に手や目が行き届かない家庭が多いと思う。元気高齢者たちと一緒に憩える場所を提供してやることで、子どもたちに文化的な習い事を教えてやることもできるのではないか。
・そういったことをしていれば地域に育てられた恩で故郷を大切に思うのではないか。
・これからの１０年を見据え、現状は、核家族化の進展、生活環境の変化、世代間の価

値感の相違の拡大など、家族の絆が弱まっている。また、地域では人と人のつながりが薄くなって意識が低下している。

・地域福祉活動の担い手を確保して育成すること。高齢者が元気で医者にかからないような生きがいづくり、健康づくりとともに、学生・生徒など若い世代が地域公益活動に参加してもらいたい。

・こころのもち方が大切だ。こころの健康づくりに向けた関係機関のネットワーク化により、心を育てるということをしていただきたい。

・全市的に保健・医療・福祉・介護・保育等における専門職の「実習」の積極的な受入強化をすればいいのではないか。

・全国の専門学校や大学に鶴岡の施設での実習を促す宣伝、営業をかける。

・市をあげて各種専門職の実習受け入れを行う。仮に全国から来るのであれば、旅費、宿泊費、滞在費等を支援できればなお良い。人づくり、人材確保にも繋がるし、交流人口の拡大にも関わる。実習がきっかけで鶴岡に就職ということも期待できる。

・現状、「実習」はそれぞれの事業所、機関に委ねられており、実習を断っているところもある。後継者の育成にも繋がるのに本当にそれでいいのかと思う。

交流人口を増やす施策の実施

・少子化対策、社会全体の取組みとして、市民的な理解と触れ合いを持って家庭を支援していってほしい。

・出会いの場となるようなイベントを拡大していただき、婚活さえしない人向けだったり、交流を広げるきっかけを作ってほしい。

・若い層を引っ張り込めるようなイベント、楽しめるようなイベントで出会いの場となるようにしていただければありがたい。

・あらゆる年代の方々が活動に参画しやすい仕組みをつくり、それぞれの地域課題に活用できる社会資源を横断的に有効活用していただきたい。

・CCRCによる中高年の移住も考えられるのではないか。

・鳥取県は移住者が非常に多い、なぜ移住者が多いかというと、ここに来ると安心して子供を育てられるという支援が非常に充実している。是非、鳥取県に行って見てきたらどうか。

若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築

・不妊治療のイメージを市民全体で変えていくという視点に目を向けてみた。まだまだ閉ざされた中で不妊治療をしていく人達の気持ちに少しずつ寄り添っていきたい、そういった雰囲気をまち全体で作っていければいいと感じる。

・お母さん自身が病気になった時に、どうしても簡単に子供を預けられず、医療機関を受診すること、健診に行くことが難しいといったことを聞くことが多い。市全体でそう

いったところにも応援、環境を整備いただけたら子育てしやすいまちに繋がっていくのではないか。
・保育サービスの充実、保育園の充実、子育て家族の相談支援の充実、というところでは現在も手厚くしているとは思うが、今の保護者の方たちの要望に応える仕組みづくりがあればよろしいかと思う。
・現状は、人口減少や少子高齢化、過疎化、孤立化が進行している。社会においては身近な地域での支え合いの仕組みづくりが大切。子どもの育ちや子育ての支援もしかり。
・社会活動においては、差別や偏見のない心のバリアフリーを幼児教育からしていただくことを願う。お年寄りの介護予防への支援、環境づくりをしてほしい。
・最近さまざまな情報を周知する場面で、ＳＮＳとかホームページをご覧くださいという言葉が非常に多く取り入れられている気がする。高齢者は、ＳＮＳとかホームページとか言われてもわからない、もう少し高齢者にふさわしいような配慮をしてはどうか。
・特定不妊治療については、職場の中にも不妊治療している方が何名かいる。そして、独身者もいる。子どもができない職員もいる。里親制度を利用した職員もいる。やはり、保険適用にならないものかと、そして職場の協力が不可欠だと思う。

内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承

・健康寿命を延ばしてゆくことに力を入れていく。
・鶴岡は冬期間が長く、外で活動するのが難しいというイメージをもたれているが、簡単に運動できるような気軽さを、もう少しイメージ付けられればいいのではないか。
・伝統文化の担い手を育成し、鶴岡市の文化資源について、市民自らが文化を理解し、後世に継承できるような活動の支援をしていただきたい。
・市民全体、市民主体の芸術活動を促進していただきたい。
・医療、介護、保育従事者のワークライフバランスを支援することが必須と考える。鶴岡の病院等で働くとこんな良いことがあるということを見せていくイメージだ。
・子供たちに地元の歴史や文化を伝える、郊外学習や地元の公民館などでそのような講座を開設してはどうか。
・子供たちに郷土愛を伝えたり、地元の歴史や文化を知ってもらうため、例えば、致道博物館の入場料を小中学生無料としてはどうか。
・観光施設等で鶴岡市の小・中学生は無料とすれば、観光客は市民が大切されているまちなんだと感じると思う。

「循環」をキーワードとして重視

・廃棄物対策について申し上げたい。不法投棄あるいは不正処理の問題について新聞等で報道されているが、市内についても報道されたことがあるが、そういった問題について、私どもは環境にやさしいスタイルということで可能な範囲で畑などに埋め立てるな

ど、可能な範囲で処理したほうがいいのではないか。
・私ども個人的、あるいは社会的な努力を重ねていかないとこの問題は解決に至らないと思う。
・行政でも再資源化、再利用の推進をしている訳だが、それはそれとして進んでいるようなので心配はないと思う。
・自然に返すというような、いわゆる循環型の社会というのをやっていたからそんなに問題にならなかった。
・温室効果ガスの削減に向けた取組として、地球温暖化対策への意識の向上を図ること。子育てがしやすい地球環境の整備を考えていただきたい。
・専門職の「実習」をキーワード、接着点として、教育と現場の後継者育成の循環をつくる。実習受入態勢の強化というようなキーワードはどうか。
・高齢者や働きたいけど働けないという主婦層の方々の活躍の機会創出で、地域の経済生産性が高まるのではないか。

対応から本格的国際都市への移行

・人口減少や高齢化がこれから急速に進む。医療・介護など切れ目のないサービスが将来にわたり求められてくる。それ故に高度医療、地域内医療、介護などの関係団体が情報を共有し、患者サービスの向上を図っていただきたい。
・先端研によるヘルスケア関連の国際会議の拡充。ヘルスケア分野でとがった活動を行う中で、宿泊施設の問題、アテンド、市民の語学力を全市的に高めていくというイメージだ。

コンパクト＋ネットワークによる自立分散型社会の実現

・仕事と子育ての両立支援、子育てしながらの就職活動の難しさをよく聞く。
・就職面接する際に子どもの預け先がない、スーツがないとの声もある。そういったことに対して支援があるとお母さんたちも就職活動に出向きやすくなるのではないか。
・仕事が決まらないと、どうしても保育園の優先順位が後回しになるため、なかなか復職しにくいという状況がある。
・仕事と子育ての両立支援、ワークライフバランスは生活の充実において仕事がはかどり上手くいく。仕事が上手くいけば私生活も潤うというところで、今の企業の考え方は職場優先ではないか。この職場優先の考え方を変えなければ、両立は困難ではないか。例えば、がん治療のながらワーカー支援もしているが、そのようなことや不妊治療、休みがとりづらく断念する人も多い。子どもの看護、育休、産休に対する配慮が充実している訳ではない。
・鶴岡市の遺産である食・文化・健康の３要素における観光資源を活用して、市域を超えた広域観光の強化を図っていったらよいのではないか。

・朝日地域でやっているような小さな拠点が必要ではないか。中山間地域に限らず、地域運営組織の法人化する。高齢者が農産物の加工をして「みちの駅」で売るというような事業型地域運営組織のようなイメージだ。

オンリーワンを目指すプロジェクトの実施

・とがった、全国に模範となる、例がないような医療、介護事業所をつくることができればいいのではないか。

その他、新たな項目の追加

・「若者が戻ってきたくなる地域づくり」という視点があってもいいのではないか。
・「市民所得の維持・向上」、経済の域内循環を高めるような施策の方向も考えられるのでないか。
・総合計画がもう少し市民寄りになることが必要ではないか。
・市民の意識が総合計画の主体者、実施者となるようにすべきではないか。新たな項目として、「市民一人ひとりの未来に対する主体的意識の醸成」ということが考えられる。
・総合計画を他人ごとにせず、自分ごととしてとらえ、鶴岡のこれから、自分のこれからを主体的に考えることのできる市民の育成が必要である。
・市がやってくれるんだということではなく、あなたがやるんです。私がやるんですという意識に市民がならないといけない。
・障害者スポーツについての記述があれば良いのかと思う。パラリンピックもあるし、障害者スポーツ施設を充実したら良い。例えば、小真木の運動施設の無料化、いつでもスポーツができるような体制の整備が必要ではないかと思う。
・過疎地、交通弱者等の視点から移動式診療所とか移動スーパー等も考えてはどうか。

基本計画体系図（ツリー表）

第2章

市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

- 第1節　子どもを産み育てやすい環境の充実
  - (1) 子どもや保護者に寄り添ったきめ細やかな支援
  - (2) 子育て世代の負担軽減
  - (3) 未就学児童の教育・保育の充実
  - (4) 仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成の推進
- 第2節　こころと体の健康増進
  - (1) 安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の強化
  - (2) 生活習慣病・がん予防の推進と健康寿命の延伸
  - (3) こころの健康づくりと自殺予防
- 第3節　安心して暮らし続けられる地域福祉の推進
  - (1) 地域住民の参画と協働による誰もが支え合う共生社会の実現
  - (2) 生活困窮者支援を通じた好循環社会の実現
- 第4節　障害者の地域自立支援の総合的な推進
  - (1) 困りごとが解決できる体制の充実
  - (2) 地域生活を支える環境の整備
  - (3) しごとの喜びを支援する体制の充実
- 第5節　高齢者が健康で生き活きとした地域の実現
  - (1) 介護予防の充実と社会参加の促進
  - (2) 地域生活を支える体制の充実
  - (3) 認知症施策の総合的な推進
  - (4) 介護保険制度の適切な運営
- ※荘内病院
- 第6節　医療提供体制の充実
  - (1) 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供
  - (2) 在宅医療の推進
  - (3) 救急医療・災害医療体制の整備
  - (4) 医師及び看護師等の医療従事者の確保
  - (5) 市立病院の健全経営と患者サービスの向上

総合計画策定調書

政策項目について

政策項目	第２章　市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します (説明) 誰もが安心して健やかに暮らすことのできる健康福祉社会の形成に向け、医療や介護、生活支援など総合的なサービス支援提供体制を整備する「地域包括ケア」が求められており、この取組を進めながら、個別支援、家族支援、地域支援の実践を図ります。 一つ目として、子育て推進施策については、子育てに関する負担を軽減し、多様なニーズに対応する保育サービスや放課後児童対策の充実を図り、子どもや保護者に寄り添った支援を行います。 二つ目として、健康施策については、健診や訪問指導の充実により、妊産婦と乳幼児の健康を守り、自ら健康を守るという意識を醸成しながら、生活習慣病やがんなどの予防対策を進めます。さらに、関係機関のネットワークの構築と相談体制の強化により、こころの健康づくりを推進します。 三つ目として、地域福祉については、地域の見守り・支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、生活困窮者支援など体制を整備します。 四つ目として、障害者福祉については、自立した生活環境整備を図り、就労支援も推進し、相談支援体制の充実を図ります。 五つ目として、高齢者福祉については住み慣れた地域で尊厳を保ちながら、かつ有する能力を発揮し自立した生活ができるように、地域の取り組みの促進やサービス提供体制の充実を図ります。 六つ目として、地域医療については、市立病院を中心に、医療サービスの安定的な提供ができるように、医療従事者の確保を図るとともに、医療機関との連携による機能分担を進めるほか、救急・災害医療体制の整備、在宅医療の提供体制の整備を進めます。

【健康福祉部・荘内病院】

<table>
<tr><td>施策項目
(節・細節単位)</td><td>第１節　子どもを産み育てやすい環境の充実

①　現状・課題
本市の出生数はここ10年間、年約3％ずつ減少している。これは、母親になりうる年代の女性の減少や、結婚やライフスタイルに対する個々の価値観の多様化などによる晩婚化、未婚化の進行が要因の一つとなっている。 一方、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、保育や子育て支援に対するニーズも多様化していることに加え、育児に対して負担や不安、孤立感を感じる親が増えている。さらには、共働きの増加や働き方の多様化により、余裕を持って子育てができない親が増えており、親としての成長を支える子育て支援が必要とされている。
核家族化や共働きの増加などから、保育所等の入所希望者は年々増加しており、国の幼児教育・保育の無償化の動きもあり、今後さらに希望者が増えることが予想される。
乳幼児期の教育・保育は、生涯の人間形成の基礎をなすものであることから、保育の受け皿の確保と共に、質の高い教育・保育が求められている。そのため、保育人材の確保は喫緊の課題であり、保育士の処遇改善や資格取得支援に取り組んでいく必要がある。
また、保育ニーズに連動し、就学後の放課後児童クラブの利用数、特に低学年の利用率が上昇しており、学童期の放課後の居場所の確保も課題となっている。

②　施策の方向
（１）「子どもや保護者に寄り添ったきめ細やかな支援」
（２）「子育て世代の負担軽減」
（３）「未就学児童の教育・保育の充実」
（４）「仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成の推進」</td></tr>
<tr><td></td><td>(細節)
（１）「子どもや保護者に寄り添ったきめ細やかな支援」
子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化し、育児不安を抱える親も多くなっていることから、社会全体で子育てを支える仕組みが求められています。発達障害児、ひとり親家庭、児童虐待など、支援を必要とする子どもや保護者に対して、子育て世代包括支援センターを拠点とし、支援を強化するとともに、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校、民間団体、行政などが互いに連携を図りながら、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。
また、なかよし広場（子ども家庭支援センター）、子育て広場（まんまルーム）、各地域の子育て支援センター、児童館の活用を推進し、子育ての孤立化を防ぐとともに、個々に応じたアドバイスを行うなど、きめ細やかな支援を行います。

（２）「子育て世代の負担軽減」
安心して子どもを生み育てることができるように、医療費、保育料、教育費等の子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

（３）「未就学児童の教育・保育の充実」
幼稚園、保育園、認定こども園等において、低年齢児保育、長時間保育、一時預かり、病児保育、発達支援保育など、多様で高度複雑化する保育ニーズに対応する教育・保育の環境整備を推進します。また、教育・保育の質の向上のため、保育士等の処遇改善や資格取得支援等の取り組みを進め、人材の確保、定着を図ります。
また、郊外地保育園の支援や自然、地域の特性を生かした保育を推進します。

（４）「仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成の推進」
核家族や共働きの増加などに対応し、保育所等の教育・保育サービスの量、質の充実を図るとともに、児童館、放課後児童クラブなどの放課後の居場所づくりを進め、児童が他者との関わりの中で、健全に成長することを推進します。</td></tr>
</table>

施策項目 （節・細節単位）	第２節　こころと体の健康増進 ①　現状・課題 妊娠・出産・子育て期においては、若年、未婚、精神疾患等の病気や複雑な家庭環境など、安定した妊娠期を過ごし出産を迎えることが困難な妊産婦が増加している。妊娠届出時の面談では、半数近くの妊婦は何らかの不安を抱えている状況であり、また無事に出産しても育児に自信が持てずに悩む親や子どもの貧困、児童虐待など、妊娠・出産・子育てをめぐる問題は深刻化しており、妊娠期から出産、子育て期に亘って切れ目のない支援体制を強化する必要がある。 成人期においては、悪性新生物（がん）による死亡者数が全死亡者数の3割を占め、死亡原因の第一位となっており、がんをはじめとした心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が死亡原因の上位を占めていることから、生活習慣病予防対策を強化する必要がある。 こころの健康づくりについては、平成 19 年度から自殺予防対策を中心とした「こころの健康づくり事業」に取り組んでいるが、事業開始前の平成18年における人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率は34.9であり、その後少しずつ減少している。平成28年における自殺死亡率は16.4で、国及び県の平均と比較すると何れも低い状況にある。また、市の自殺死亡者は、60 歳以上及び 40～59 歳の男性有職者に多い状況にあり、本市の事情を踏まえた、より計画的・総合的な自殺予防対策を推進する必要がある。 ②　施策の方向 （１）「安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の強化」 （２）「生活習慣病・がん予防の推進と健康寿命の延伸」 （３）「こころの健康づくりと自殺予防」
	（細節） （１）「安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の強化」 急速に進む少子高齢化、生活の多様化、核家族化のなか、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを拠点として支援体制を強化します。産後うつ病や育児不安から起こる子育て困難や虐待を予防するとともに、未熟児や発達障害児などへの支援を充実するため、医療・福祉・教育との連携を強化し、安全・安心な出産や健やかな子どもを育む環境を整備します。 （２）「生活習慣病・がん予防の推進と健康寿命の延伸」 長期療養や死亡原因の多くを占めるがんや生活習慣病を予防するため、健康診査を予防活動の第一歩として位置付け、健康の自己管理能力を育み、個別健康支援プログラムに基づいた体系的な支援体制を強化し、生活習慣病の予防等の健康づくりを推進していく。 また、医療機関や健診機関、職場における健康づくりを進める職域保健との連携により、若年期からの健診受診を勧めて、疾病の早期発見と早期治療を促進します。 （３）「こころの健康づくりと自殺予防」 うつ病などの精神疾患に関する知識を普及し、人と人が繋がり支え合う地域づくり進めることで、こころの健康づくりを推進します。相談先の周知、関係機関と連携したこころの相談・支援体制の充実を図ります。 また、様々な分野の施策、人々や組織との有機的な連携を図り、計画的・総合的なこころの健康づくりと自殺予防対策を推進します。

施策項目 （節・細節単位）	第３節　安心して暮らし続けられる地域福祉の推進 ①　現状・課題 社会構造の変化に対応し、我が国では、それまで家庭や地域が果たしてきた支え合いの機能を、介護や保育など公的な支援制度を整備することで代替してきた。そして、今では、公的な支援制度が生活を支える中心的な役割を担うこととなっている。 しかし、現在においては、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった状況がみられ、こうした場合、対象者を制度に当てはめるこれまでの福祉サービスのあり方では対応できず、適切な支援を受けられないといった課題がある。 さらに、共働き世帯の増加や高齢者の増加により子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となり、高齢者介護・障害者福祉・子育て支援・生活困窮等様々な分野において、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により家族又は地域内の支援力が低下している。 ②　施策の方向 （１）「地域住民の参画と協働による誰もが支え合う共生社会の実現」 （２）「生活困窮者支援を通じた好循環社会の実現」 （細節） （１）「地域住民の参画と協働による誰もが支え合う共生社会の実現」 地域内の支援力を高めていく人材育成の取組と、公的な支援体制の協働により、歳を重ねても、障害があっても、その他様々な生活課題を抱えながらも、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会を構築します。 （２）「生活困窮者支援を通じた好循環社会の実現」 生活困窮者の家族を支援し、特に子どもの学習を支援することで、貧困の連鎖を少しでもなくしていくことと、外に出向いて面談や支援を行いひきこもりの問題を解消することで、就労できる人は就労に繋げることにより、人口減少による人手不足の解消や、有能な子どもを育てることで、人材確保にも繋がる施策を推進します。
施策項目 （節・細節単位）	第４節　障害者の地域自立支援の総合的な推進 ①　現状・課題 障害福祉施策においては、障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと豊かに暮らせる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、市民の障害に対する理解促進を図ってきたが、未だ不十分な現状にあるため、地域、職場、学校等での「障害」への理解促進が必要である。 また、人口減少、少子高齢化が進むなかで、各種手帳所持の障害者の全体数はほぼ横ばいにあるものの、発達障害児・者に関しては増加の傾向が見られる。 さらに、今後、国が掲げる「長期入院等から地域生活へ」の移行が加速されることに備え、居住の場の確保などの地域生活の支援や活動、就労への支援が重要であり、医療など多職種との協働した取組み等が課題となっている。 障害者の地域生活では、グループホームの利用ニーズが高く、特に、知的障害者の養護者からは、親亡き後の生活支援の充実を望む声が多数であるため、地域生活支援拠点としての多機能、面的整備（複数の障害福祉サービス事業所が連携した体制）を進める必要がある。 また、増加傾向にある発達障害児・者への支援では、医療的ケアを含む乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制を整備していく必要がある。 2020 年開催の、東京五輪・パラリンピックのホストタウンを機に、公共施設等のバリアフリー化や、障害者スポーツ・競技を通して、障害のある選手たちと直に接することで、これから目指す共生社会の実現に向けた気づきや、市民の意識変化の醸成を図る必要がある。

	② 施策の方向 （１）「困りごとが解決できる体制の充実」 （２）「地域生活を支える環境の整備」 （３）「しごとの喜びを支援する体制の充実」
	（細節） （１）「困りごとが解決できる体制の充実」 障害のある人等からの福祉相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。 また、こうした相談支援事業を効果的に実施するために、障害者地域自立支援協議会を中心に、個別の相談支援事業の実施や地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発・改善を推進します。 （２）「地域生活を支える環境の整備」 知的障害者の高齢化に伴い、緊急時の対応や自宅以外での生活体験などができる地域生活支援拠点の多機能、面的整備を進めます。 障害を理由とする差別解消を推進するための条例づくりにあたっては、共生社会の実現に向け、障害の特性に関する正しい理解が図られ、合理的配慮が推進される、建設的な対話が出来るような土壌づくりを行いながら、条例制定の検討を進めて行きます。 （３）「しごとの喜びを支援する体制の充実」 一般就労に向けた福祉施設の取り組みに対する支援として、自立支援協議会のネットワークを活用し、情報共有を行うことで雇用者数の増加を図ります。また、就労移行事業の利用促進に向けて新規事業所の開設を促進します。 一般就労へ移行することが困難な方は、福祉就労での工賃向上に向けて、障害者優先調達法の活用も図りながら、調達を進めます。また、発達障害者の学校卒業後の支援を充実させるため、生活訓練及び農福連携を含め就労支援のサービス充実を図ります。
施策項目 （節・細節単位）	第５節　　高齢者が健康で生き活きとした地域の実現 ① 現状・課題 平成30年2月に閣議決定された新たな「高齢社会対策大綱」では、高齢者を年齢で一律に判断するのではなく、その意欲、能力に応じた力を発揮できる社会環境を整える必要であり、また、高齢化に伴う諸問題に対応する生活基盤を整備し、若年層も含めた全世代が高齢期の暮らしを具体的に描けるコミュニティづくりを進めることが重要であるとしている。 本市においても、介護を必要とする人が増加する一方で、介護人材の確保は厳しい状況となっていることから、元気な高齢者が支え手となるなど、高齢者がその能力を積極的に発揮してもらう必要がある。 ② 施策の方向 （１）「介護予防の充実と社会参加の促進」 （２）「地域生活を支える体制の充実」 （３）「認知症施策の総合的な推進」 （４）「介護保険制度の適切な運営」

	（細節） （１）「介護予防の充実と社会参加の促進」 年齢を重ねても自分らしくいきいきと活動的に暮らせるために、高齢者が自主的・継続的に介護予防に取り組める場を身近な所に設定し、互いに支え合いながら、かつ役割を持つことで生きがいを感じながら活動的な生活を送ることで、結果的に介護予防の充実と地域づくりのネットワーク形成につながるように支援する。また、生涯学習・スポーツ・自主活動への参加の機会を充実させるとともに、これまでの知識経験を活かして経済活動の一旦が担えるような体制整備を推進する。 （２）「地域生活を支える体制の充実」 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域ケア会議等から出された生活課題の解決に向け、住民同士の支え合いや新たな生活支援サービスの創出に取り組む。また、介護が必要な状態になっても、それぞれの有する能力を発揮し、尊厳のある自立した生活を営むことができるように、在宅医療・介護の連携推進や、本人・家族への支援の充実、権利擁護支援などに取り組み、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。 （３）「認知症施策の総合的な推進」 国が示す「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を踏まえ、認知症への理解をさらに深めるための普及啓発を行うとともに、認知症の初期から多様な状態まで適時に適切に介護の提供を行える体制整備を推進する。またできる限り住み慣れた地域の中で、本人や家族の尊厳や意思が尊重され、その人らしく暮らし続けられる地域づくりを目指すとともに、地域全体で認知症本人とその家族を支える仕組みづくりをさらに推進する。 （４）「介護保険制度の適切な運営」 増え続ける後期高齢者に対応していくためには、適切な介護サービスを確保し、介護保険料の上昇を抑制することで、制度の信頼性を高めていく必要があり、介護給付を必要とする利用者を適切に認定し、真に必要とする過不足のないサービスを提供するよう介護サービス事業所に促すとともに、介護保険制度の目的、介護予防の重要性について市民啓発を行うなど、引き続き介護給付適正化に取り組む。また、介護人材確保は喫緊の課題であり、介護の仕事の魅力を向上し、処遇の改善、高齢者などを含めた多様な人材の確保・育成のための財政支援、生産性の向上を通じた労働負担の軽減など人材の確保に総合的に取り組む。

施策項目 (節・細節単位)	第６節　医療提供体制の充実
	①　現状・課題 ○急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供 地域の少子高齢化、人口減少を踏まえ、今後必要とされる医療は変化していくものと考えられております。山形県地域医療構想では、回復期病床の不足が指摘されておりますが、人口構成の変化のみならず疾病の構造など地域医療の環境の変化に応じて病院機能の分担やあり方を検討する必要があります。そして、急性期から回復期、慢性期への切れ目のない医療の提供、地域包括ケアシステム構築に向けた、地域の医療機関、介護関係施設との連携について、より充実していく必要があります。 荘内病院は、庄内南部地域における基幹病院として、急性期医療・救急医療を中心とし、高度医療の提供やがん治療、周産期医療を担い、また、かかりつけ医と相互理解に努めながら、地域の医療機関との連携や機能分担に取り組んでおります。湯田川温泉リハビリテーション病院は、荘内病院の後方支援病院として、回復期、慢性期医療を担っています。 ○在宅医療の推進 今後、後期高齢者の患者数の増加に伴い、医療施設だけでなく、在宅での医療需要が見込まれ、その受入体制の整備が必要となってきます。また、医療と介護の多職種連携による在宅医療支援体制の構築の推進、認知症対応力の向上、口腔ケアの推進も重要となっています。 在宅医療への円滑な移行に向けて、荘内病院、地区医師会、かかりつけ医等との連携により、地域連携パス(各医療機関で診療計画(パス)を作成し、すべての医療機関で共有するもの)の運用が行われており、また、庄内地域において地域医療情報ネットワーク(カルテ等の患者情報を関係する機関で共有する地域情報共有システム)を活用した医療・介護の連携が図られています。在宅療養、緩和ケアについて、公開講座等を通じ市民啓発を促進し、関係スタッフの資質向上をはかるため多職種による研修会を行っています。 また、荘内病院では、地域包括ケアシステムにおける役割として、急性期治療を経過した患者や在宅において療養を行っている患者等の急変時の受け入れ、患者の在宅復帰支援を行っています。 ○救急医療・災害医療体制の整備 救急医療体制については、緊急度に応じた適切な受診が行われるように、祝休日と平日夜間の軽症の場合は鶴岡市休日夜間診療所において、鶴岡地区医師会会員の医師による診療が行われており、入院治療を必要とする救急患者は救急告示病院である荘内病院、鶴岡協立病院、三井病院が対応しておりますが、荘内病院においては救急患者における軽症患者の占める割合が高く、医師等の負担となっています。救急医療機関の適正利用については、庄内南部地域の行政、医師会、歯科医師会、救急告示病院等で構成する鶴岡地区救急医療対策協議会における市広報等での周知や、荘内病院のホームページを通じて普及啓発に努めてきたことから、軽症患者の救急受診は減少傾向にあるもののさらなる啓発が必要です。 災害医療体制については、荘内病院は災害拠点病院に指定されて、災害発生時、傷病者の受け入れや医療救護班の派遣を行っており、これまで平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震に災害派遣医療チームを被災地等へ派遣しています。 ○医師及び看護師等の医療従事者の確保 二次医療圏ごとの人口10万人当たり医師数は、平成28年末現在で、村山地域が287人と全国平均252人を上回っているのに対し、庄内南部地域では全国平均を大きく下回る 158人にとどまるなど、地域格差が見られ、荘内病院においても、常勤医師の確保が喫緊の課題となっております。特に常勤医師が一人のみの診療科や内科系等の医師が不足しており、新潟大学・山形大学などからの出張医派遣により、診療体制を維持しているところです。 また、薬剤師、技師等の医療技術職員についても、確保が難しい状況となっております。 看護職員に関しては、荘内看護専門学校を運営し、看護師育成・確保に努めておりますが、今後、在宅医療の需要が見込まれる中、看護職員、リハビリテーション関連職種、介護従事者など、在

宅医療や介護を支える人材の確保と質の向上が必要となってくると考えられます。荘内看護専門学校は老朽化が著しく、地域医療を支える看護師育成・確保のために養成定員の拡充と早期の建て替えが必要な状況となっております。

○市立病院の健全経営と患者サービスの向上

医療は地域発展に欠かせない重要な社会基盤のひとつであり、高度・良質な医療を継続して提供するため、安定した病院運営が求められています。

また、患者が安心して満足が得られる患者サービスの向上が求められています。

② 施策の方向

（1）「急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供」
（2）「在宅医療の推進」
（3）「救急医療・災害医療体制の整備」
（4）「医師及び看護師等の医療従事者の確保」
（5）「市立病院の健全経営と患者サービスの向上」

（細節）

（1）急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供

○急性期から回復期、慢性期医療まで切れ目のない医療を提供するため、医療機関の機能分担を進めていくとともに、地域連携パスの運用、医療情報ネットワーク等 ICT を活用した医療情報の共有の広域化、利用者の拡大を促進し、地域医療連携を推進することで、地域完結型医療の確立を目指していきます。また、AI や IoT 等の技術革新に対応し、より安全に情報の共有を図るとともに患者や医療従事者の負担を軽減していきます。

○荘内病院では、高度医療の提供や重症患者の治療を担う急性期医療を提供します。がん治療においては、山形県がん診療連携指定病院として、手術、化学療法、放射線治療等、がん治療に積極的に取り組みます。湯田川温泉リハビリテーション病院では回復期、慢性期医療を提供します。あわせて、医療に関する需要の動向を見極め、病床のあり方については継続して検討していきます。

（2）在宅医療の推進

○医師・歯科医師・薬剤師・看護師など多職種のスタッフが一体となって介護との連携を含めた診療体制の整備を推進します。また、症状の変化に対応した病院・診療所・訪問看護ステーション等との円滑な連携による診療体制の整備を図ります。オンライン診療(患者と医師のビデオ通信等リアルタイムに対話ができるシステムによる診療)等 ICT を利用した在宅医療の導入を検討していきます。

○在宅療養、口腔ケア、緩和ケアや看取りについて、研修会や講座等を通じ、医療、介護、福祉従事者の資質向上と市民啓発を促進します。

○認知症患者への適切な医療、介護、福祉提供の体制整備と医療、介護、福祉従事者の認知症対応力の向上を図ります。

（3） 救急医療・災害医療体制の整備

○救急医療体制については、救急告示病院、休日夜間診療所、消防との連携を進め、救急医療体制の充実を図ります。また、緊急度に応じた適切な受診をするように、鶴岡地区救急医療対策協議会の活動や県の救急電話相談の活用促進を行うなど、医療機関の適正利用について、普及・啓発に取り組みます。

○救護活動の普及として、市民への救急蘇生法の研修や救急搬送に関する正しい知識の習得を推進します。

○荘内病院は、災害時において地域の医療・救護活動の拠点となる災害拠点病院として、災害発生の際に迅速かつ確実に医療提供ができるよう、災害時の初期対応を含めた業務継続計画(BCP)の不断の見直しに努めるとともに、定期的に薬品・備品等を点検し、計画的に資機材を整備していきます。

○災害医療については、広域災害救急医療情報システム(EMIS)を活用し、総合的な情報収集・

	提供に努め、行政、医療機関、消防等と連携を図っていきます。災害派遣医療チーム(DMAT)を含めた災害医療訓練を実施するなど、災害時における初期救急医療体制の強化を図ります。 **(4)医師及び看護師等の医療従事者の確保** ○医師確保について荘内病院においては、新潟大学・山形大学をはじめ大学等関係機関との連携強化に努め、診療体制の充実を図っていきます。また、医学生への修学資金貸与、院内保育の充実など、医師の勤務環境の整備に努めていきます。また、臨床研修医の指導体制の充実・強化を図り、指導医の増員に努めます。 ○薬剤師、技師等を目指す学生に対しても、研修・見学を積極的に受け入れ、大学や専門学校等に、荘内病院に関する情報提供を行っていきます。 ○看護師の充足を図るため、荘内看護専門学校の看護師養成の充実に努めます。また、看護学校の改築については、鶴岡第2地方合同庁舎建設に伴う跡地利用構想などを見据えながら、荘内病院の近隣地を念頭に具体的な調査・検討を進め、定員増に向けて計画していきます。 ○山形県看護職員修学資金制度等の周知を図り、看護職員の増員と地元定着に向け働きかけていきます。 **(5)市立病院の健全経営と患者サービスの向上** ○経営の安定化と地域医療の充実を図るため、中長期的な経営計画を推進します。 ○患者サービスの向上を図るため、患者アンケートの実施等による意見・要望に適切に対応するとともに、相談窓口の充実や、接遇研修等を計画的に実施し、接遇力の向上を目指します。

資料 3

厚生専門委員会での意見と各分野政策項目との関係表

○「挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備」に関する委員の意見（施策の方向）	節・細節
・高速交通網の整備促進、早期実現により、流通の活性化を図る。	⇒社会基盤
・介護休暇の取得普及を図り、地域全体で老々介護の対策を図る。	5-(2)(4) 3-(1)
・男女共同参画社会を活発にし、女性の積極的な参画を求める。	3-(1)
・少子高齢化対策を重要な事項と捉え、第２子、第３子に対し、すべての費用を市で軽減又は無料とし、子育てしやすい環境を整備する。	1-(2)
・貧困対策として、市内の空き家を活用し受け入れる。	3-(2)
・小中高生から郷土について学ぶ機会をもち、大人についても郷土愛を育み、鶴岡に残ってもられるよう、また、他に行っても情報発信してもらえるようにする。	⇒市民文教
・介護サービス等の情報提供の強化を図り、市民全体が情報共有できるようなまちにする。	4-(1) 5-(4)
・総合相談の窓口を増やし、何か困ったときに相談できる所の環境整備を図る。	1-(1) 3-(1) 4-(1)
・病院や各地域庁舎などの窓口できちんと説明・対応できる環境を整備する。	4-(1) 5-(4) 6-(5)
・前記のための人材育成を行う。	3-(1) 5-(4) 6-(5)
・専門職が挑戦できる保健・医療・福祉・介護・保育等の事業を展開して、特徴的な事業を行うことで、さまざまな領域の専門職に対し、新しい働きかたを提案できる。	4-(3) 6-(4)
・こんなところで働きたい、と移住してくる専門職や、視察も来るまちにする。（・ヘルスケアからまちづくりまで、一見違う領域のものを合体させ、ごちゃまぜの事業等の展開を図ることで、地域が活性化される。）	4-(3) 6-(4)

○「人づくりによる人材の確保」に関する委員の意見（施策の方向）	節・細節
・保育所の充実により、子育てしやすい環境を整備する。	1-(3)
・保育士の処遇改善の拡充を行う。	1-(3)

・介護士、保育士、医師等の地元就職を条件とした奨学金免除制度の導入により、地元に戻って就職する可能性が高まる。	1-(3)
・自治組織役員等の負担軽減により、地域活動の活性化が図られる。	⇒市民文教
・若者が喜んで農業に従事できる施策を講じる。	⇒産業
・地域福祉活動の担い手の確保と育成により、地域福祉の充実を図る。	3-(1) 5-(1)
・元気高齢者が活躍するため、インセンティブを与えたり、場を創る。	3-(1) 5-(1)
・高齢者の生きがいづくり・健康づくりを促し、地域の活性化に繋げる。	3-(1) 5-(1)
・子どもや学生など若い世代が地域公益活動に参加することで、地域への愛着と理解が進み、将来地域に還元出来るようにする。	3-(1)
・福祉、介護、医療、保育分野等の人材の確保、育成することで、地域の基本的なインフラ整備と地域社会の活性化を図る。	1-(3) 3-(1)
・こころの健康づくりに向けた関係機関のネットワーク化を図り、自殺予防や人材育成に繋がる施策を行う。	2-(3)
・人づくりの基本として、健康な人を育むことで良質な人材確保を図る。	2-(2)
・保育従事者の保育士資格取得の支援拡充と対象職員の拡大を図ることで、魅力ある仕事として成立させ、利用する側も安心出来るサービス利用が出来る。	1-(3)
・地元愛を醸成するため、子どもと高齢者のいこいの場、文化的な習い事の場を創出し、将来の人材確保に繋げる。	3-(2)
・子どもたちに地域活動参加のカリキュラムを導入し、将来の人材確保に繋げる。	⇒市民文教
・地元を知る高齢者の地域指導者を地元企業が受け入れ、企業内の教育・啓発を行う。	⇒産業
・地元定着を条件とした医療・介護・保育職の奨学金制度の導入を行い、地元に残ってもらえるような仕組みをつくる。	⇒企画
・保健、医療、福祉、介護、保育等における専門職の「実習」を鶴岡あげて各種専門職の受け入れを行う。	1-(3) 3-(1) 6-(4)
・前記の受入の際、旅費、宿泊費、滞在費等を支援し、実習をきっかけとした就職（移住）の流れを期待する。	1-(3)
・看護師、介護員、リハビリスタッフなどの人材養成学校を庄内全体で共同して設立する。	⇒企画

○「交流人口を増やす施策の実施」に関する委員の意見（施策の方向）	節・細節

・「若者が住みたい、ここで働きたい」と願う魅力あるまちにするため、具体的に話し合う場を設け、地元に定着してもらう。	⇒企画、産業
・あらゆる年代の人々が活動に参加しやすい仕組みをつくる。	3-(1) 5-(1)
・地域課題に活用できる社会資源を横断的に有効活用する。	3-(2) 4-(3) 5-(2)
・郊外地の森林・農業などを積極的に提供する。	⇒産業、社会基盤
・産学連携に基づく技術者の育成、企業の自立的事業展開を促進する。	⇒産業
・適正な居住人口を検討し、めりはりのある予算投入を図る。	⇒企画、社会基盤
・イベントの拡大により出会いの場を創出する。	⇒企画
・空き家の利活用検討により、他の地域から来てもらえるようなまちをつくる。	⇒社会基盤
・子育て施策や支援の充実により移住者を増やす。	1-(1) (2) (3) (4)
・交通の便が悪いことを逆手に取る取組を行い、交流人口を増やす。	⇒社会基盤
・CCRC による中高年の移住を図る。	企画

○「若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築に関する委員の意見（施策の方向）	節・細節
・身近な地域での支え合いの仕組みづくりを検討する。	3-(1) 5-(2)
・子育て支援を充実させる。	1-(1) (2) (3) (4) 2-(1)
・社会活動において差別や偏見のない心のバリアフリーの福祉教育により、誰もが住みやすいまちにする。	3-(1) 4-(2)
・がん治療を行いながら、仕事を続けられる施策の展開等を検討する。	2-(2)
・介護予防とその環境づくりの支援を行う。	5-(1)
・三世代同居を推進し、世帯内で支えあう施策の展開を検討する。	3-(1) ⇒企画
・障害者スポーツへの支援充実を図る。	4-(2) ⇒企画
・小真木原運動施設の利用無料化等による障害者スポーツの支援を行う。	⇒市民文教

・こころの相談、ゲートキーパーなどを育成し、こころ豊かなまちをつくる。	2-(3)
・専門職学生に対する奨学金の導入で誰もが活躍できるまちにする。	⇒企画
・高度医療（急性期、災害）の充実を図る。	6-(1)(3)
・託児、（病院等への）キッズスペースの環境整備を図る。	1-(3)
・障害者の活躍の場として、病院で電子カルテの入力業務を担ってもらい、誰もが活躍できるまちにする。	4-(3)
・子どもが生まれるまちを目指す。（子育て、医療、介護、就労の場の確保等）	1-(1)(2)(3)(4) 4-(3)
・介護と保育の一体型施設の建設を整備し、一体的な運用により、人手不足とサービスの効率化等を図る。	1-(3)
・病気の時や休日の子どもの預かりの充実を図る。	1-(3)
・体外受精を保険適用にすることで、費用負担が軽くなり、子どもを産む可能性が高くなる。	2-(1)
・孤立しやすい転入者とのつながりの場を増やし、情報を提供する。	1-(2)
・総合計画を他人ごとにせず、自分ごととしてとらえ、鶴岡のこれから、自分のこれからを主体的に考えることのできる市民の育成を図る。	3-(1) 4-(2) 5-(1)(4)
・若者が戻ってきたくなる地域づくりを目指す。	⇒産業
・経済の域内循環を高める施策を図る。	⇒産業
・雇用の創出や地域内経済の循環をつくる。	⇒産業
・最低賃金の向上を図る。	⇒産業

○「内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承」に関する委員の意見（施策の方向）	節・細節
・伝統芸能の担い手の育成により、地域の活性化に繋げる。	⇒企画、市民文教
・市民自ら伝統文化、文化資源を理解しながら、後世に継承できるような活動を支援する。	⇒企画、市民文教
・子供たちに地元の歴史文化、郷土愛を伝える。	⇒企画、市民文教
・市民主体の芸術活動の促進を図り、地域の活性化に繋げる。	⇒企画、市民文教
・自然と文化の継承のために農業を活性化させる。	⇒産業
・健康寿命の延伸により、市民が幸せに暮らせる。	2-(2) 5-(1)
・健康増進施設の利用支援により、市民がこころ豊かに暮らせる。	5-(1)
・医療、介護、保育従事者等のワークライフバランスを支援する事業を行うことで、市民がこころ豊かに暮らせる。	2-(3) ⇒産業
・大岩川地区のケヤキ姉妹という風習を大切にし、少子化の中で義理の兄弟として育つ意義を全市で共有する。	⇒企画、市民文教
・流行は時間の中で伝統になるものと消え去るものがあることを踏まえ、古来から残っているものの意義を大切にし、若者に「本物の最先端」を意識させる取組を行う。	⇒企画、市民文教
・花よりも根を養い、土台をしっかりした施策を展開する。	⇒企画、市民文教
・スローフードの取組で、健康的・文化的な生活が出来るまちにする。	⇒企画

○「『循環』をキーワードとして重視」に関する委員の意見（施策の方向）	節・細節
・自分の家で出た生ごみなどを処理して、家庭菜園の土に使うなど快適なまちづくりで循環型社会をつくる。	⇒市民文教
・地球温暖化対策の意識向上を図る施策を行う。	⇒市民文教
・高低差の環境を活かす施策。小水力発電の設置等、農業、花き等の生産の推進を図る。	⇒産業、社会基盤
・再資源化や再利用の促進を図る。	⇒市民文教
・環境にやさしい生活スタイルの確立を図る。	⇒市民文教
・看護師等の専門職の「実習」を間に挟んだ、教育と現場の後継者育成の循環をつくる。	3-(1) ⇒企画・市民

	文教
・高齢者や主婦層の活躍の機会創出で、地域の経済生産性を高める。	3-(1) 5-(2)
・地元の食の豊かさ、自然の豊かさ、心の豊かさを繋ぐ。	⇒企画、市民文教
・廃校になった小・中学校や施設の活用を図り、社会的弱者のための地域拠点として活用する。	⇒企画、市民文教、社会基盤
・人材の循環の観点から、若い人にも重要な就職先として公務員を増やす。	⇒企画

○「対応から本格的国際都市へのシフト」に関する委員の意見（施策の方向）	節・細節
・日本酒の海外への消費開拓による、国際的な活性化を図る。	⇒産業
・市民周知の方法、手段を考え、国際化を図る。	
・先端研等によるヘルスケア関連の国際会議、学会・研究会の拡充。	⇒企画

○「コンパクト＋ネットワークによる自立分散型社会の実現」に関する委員の意見（施策の方向）	節・細節
・食、文化、健康の３要素における、観光資源を活用し、市域を超えた広域観光の強化によるネットワークを実現する。	⇒産業
・育休を取りやすく、職場復帰しやすい環境整備をする。	1-(4)
・子どもの看護のための休暇促進を図る。	⇒産業
・子育てに対する企業意識の変革を図る。	⇒産業
・がん治療等の「ながら」ワーカーに対する配慮を図る。	2-(2)
・移動式診療所、移動式スーパーマーケットなどの充実を図る。	⇒企画
・子育てしながら就職活動をする人への支援を図る。	⇒産業
・地域運営組織を法人化又は事業型地域運営組織へ変えていくことで、自立分散型社会の実現を図る。	⇒市民文教
・中山間地域に小さな拠点をつくっていくことで、自立分散型社会の実現を図る。	⇒企画
・行政施策として合理化ばかりの訴求ではなく、メリハリのある施策を推進する。	
・推進するものは推進するような行政対応、予算対応を図る。	

○「オンリーワンを目指すプロジェクトの実施」に関する委員の意見（施策の方向）	節・細節
・とがった、全国に模範となる、例がないような医療、介護事業所をつくる。	
・国立がんセンターやサイエンスパークとの連携。	⇒企画
・健康に対する意識を高める。	2-(2)
・子育て応援施設ＳＯＲＡＩなどの施設を大切にしていく。	1-(1)

○その他の委員の意見（施策の方向）	節・細節
・他都市と競い合うのではなく協働して、地域（庄内地域・山形県・東北）が発展する構想を創る視点が必要。	⇒企画
・他の地方都市との協働、庄内地方の市町村との協働、民間組織や企業との協働を図る。	⇒企画、産業
・高度医療、地域医療、介護など関係者・団体の情報の共有、サービスの向上を図る。	5-(2) ⇒産業

鶴岡市総合計画審議会各専門委員会説明資料

今後の日程等について

鶴岡市企画部政策企画課

開催会議名等	実施（予定）日等
各専門委員会の開催	以下のとおり
社会基盤専門委員会（第４回）	８月２０日（月）午後　２時～
厚生専門委員会（第３回）	８月２１日（火）午前１０時～
産業専門委員会（第３回）	８月２１日（火）午前１０時～
企画専門委員会（第４回）	８月２７日（月）午後　３時～
市民文教専門委員会（第３回）	８月３１日（金）午前９時３０分～
総合計画審議会（第３回）の開催	９月２０日（木）午前　予定
市議会への説明（総合計画(骨子)）	９月下旬　予定
各専門委員会の開催	１０月中旬～１１月中旬頃　予定
総合計画審議会（第４回）の開催	１１月下旬～１２月中旬頃　予定
市議会への説明（総合計画(答申)）	１２月下旬　予定
答申	１月上旬　予定
市民からの意見公募（パブリックコメント）	１月中旬～２月中旬　予定
市議会３月定例会への提案（基本構想）	３月中　予定
策定・公表	３月末　予定

他専門委員会等から厚生専門委員会への意見と政策項目との関係表

○挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備	節（細節）
・人口減少による人手不足を逆手にとって、労力が必要な農業・介護・サービス業等でロボット化、ＡＩ、ドローンを導入する。	市民文教⇒

○人づくりによる人材の確保	節（細節）
・“自分”のまちをつくるため、自分事としてとらえられる人を増やしていくゾ♪	市民ＷＳ⇒
・地域の人材を上手く活用するための情報発信をしていくゾ！	市民ＷＳ⇒

○交流人口を増やす施策の実施	節（細節）
①高齢になっても、身体が悪くなっても、助け合って過ごせるとともに、各地域をつなぐコーディネーターになり、楽しみと達成感を得られるまちをつくる。	市民ＷＳ⇒

○若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築	節（細節）
・現在から将来にわたる年金や介護サービスについて市民に周知し理解を得る。	市民文教⇒
・高齢化社会では健康寿命の延伸は重要なので、生涯スポーツの推進に力を入れる。	市民文教⇒
・子どもの遊び場が少ないため、新しい遊び場を整備する。	市民文教⇒
・高齢者の方と子供が一緒になって、まあ保育の資格はなくても高齢者の人が子供達と一緒になって、そこで遊んだり勉強したりそういった事を学童保育とかそういったところに、高齢者の人を向けていけるような仕組みを作る	社会基盤⇒
・学童保育そういうものを考えても、職員の不足を補う為の高齢者だとか、若いひとも参加できるとか、そういう運営できる体制が必要	社会基盤⇒
・地域の人とのかかわりを設計に取り入れていくとかそういうことを大事に考えていくところがある。保育園や認定こども園の小さい子供達だけでなく、小学校のお父さんお母さんの帰りを待つ子供達、その時間帯に高齢者の方たちとどう結びつけていくかとか仕組みを考えるのが大事	社会基盤⇒
・小学校、保育園だったり、いろんな部分で小学校では、地域の先生がいっぱい入っていろんな体験をしながら、お年寄りと子供達も交わって交流している姿はよく見ているので、鶴岡市の学校教育の場っていうのは他にない良い部分を持っていると思っている。それをもっと良い方向にしていければと思う	社会基盤⇒
・６０代から８０代の人について、気持ちよく働いてもらえるかとか、どう受け入れるかとか、それに関連した社会のシステムをどうするかとか作れればいいなと思っているし、それを作る事で観光とか人づくり、交流人口、豊かな文化の伝承だとかそういうところがカバーできていくのではないか。	社会基盤⇒

・いつ、どんな時も突発的なニーズに応えてくれる子どもも一時預かりの充実。	市民ＷＳ⇒
・健康に暮らしていくための予防対策イベントをする。	市民ＷＳ⇒
・危険のない安心できる暮らしにしていこう。	市民ＷＳ⇒
・バス、タクシー、ＪＲなど公共交通手段を充実させて子どもや高齢者、障害者がまちに出やすくする。	市民ＷＳ⇒
・福祉、介護の体制を充実させるために情報発信を行い、気軽に相談できる体制をつくる。	市民ＷＳ⇒
・介護もして仕事も続けられる社会にする。	市民ＷＳ⇒
・さまざまな人が気軽に集まれる食堂をつくる。高齢者、子ども、ＩＪＵ者など。	市民ＷＳ⇒

○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承	節（細節）
―	―

○「循環」をキーワードとして重視	節（細節）
―	―

○対応から本格的国際都市へのシフト	節（細節）
―	―

○コンパクト＋ネットワークによる自立分散型社会の実現	節（細節）
―	―

○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施	節（細節）
―	―

○その他（地域振興懇談会からの意見等）	節（細節）
・着眼点の４、「若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築」は大切な視点。ぜひ計画に盛り込んだ施策の構築を望む。	地域　⇒
・藤島町時代にやっていた新入学児へのランドセル無償配布はなぜできないのか。子供が少なくなっているので、全市的に広げてもいいのでは。それで鶴岡市へ住む人が増えるのであれば、よい宣伝にもなる。	地域　⇒
・歴史公園でヨガのイベントを行いたい、借りやすいシステムを作っていただきたい。→公園活用ワークショップを実施し多様な活用策を検討中	地域　⇒
・各地区に、民生委員を補助する「福祉委員」（仮称）を世帯数や要支援者の数に応じて配置できるような仕組みを検討していただきたい。	地域　⇒

・老人クラブを代表して出席していますが、加入する人が減ってきていることが課題です。行政からも応援いただきながら（補助金のアップ）会員を増やすことができれば地域の活性化にもつながるのではないかと思います	地域　⇒
・健康づくりに温泉をぜひ活用した取り組みをお願いしたい 温泉だけが大事とは言わないが、温泉施設をうまく活用した健康づくりや既存の市の施策とも合わせた活用など、総合的に広く活用を検討して欲しい	地域　⇒
・これからの高齢者は極力自分のことを自分でできるよう、介護サービスをあまり使わないよう健康でいなければならないと感じている 運転ができなくなったらみんなで集える場所があったらいいと思う	地域　⇒
・自然体験ができるフィールドを整備すれば、もっと注目されるのではと思う 自然の恵みを子ども達にもっと体験させたい	地域　⇒
・高齢者の場合、高齢者の行動範囲が狭まるとどうしても引きこもりがちになってしまう 社会保障などいろいろな面で行政負担も増えることを考えると、できるだけ高齢者の移動範囲を広げ自立して行動してもらうことが大事だと思うので、ぜひ今のバスの更なる拡充をお願いしたい	地域　⇒
・鼠ヶ関では「放課後子ども教室」を開いているが、働いている子育て世代の一助になっていると思うし、そういった取り組みの支援が必要。	地域　⇒
・これまで、社会教育に対する施策が市として十分でなかったのではないかと感じている。特に、婦人会、老人クラブ、青年団等の活動を見過ごしてきたのではないかと。	地域　⇒
・高齢者の移動手段に関しては、小型・中型のバスを活用し乗継に配慮した地域交通や、各地域の実情に合わせた移動手段の確保をお願いしたい。	地域　⇒